

受領 令和4年3月1日 16時42分

通告番号(7)1/2

令和4年3月1日

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員  
津波古菊江 印

## 一般質問通告書

第515回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 読谷村の障がい福祉の現状と課題について</p> <p>(1) 村独自事業障がい者雇用促進事業の就労支援内容と事業所に登録している人数、就労できた人数は。</p> <p>(2) 就労継続支援A型事業所、B型事業所は村内に何箇所か利用者は何人か。</p> <p>(3) 課題は。</p>	
<p>2 障がい児支援の提供体制の整備について</p> <p>(1) 地域支援体制の構築を目指し児童発達支援センター機能を令和5年度中に設置とあるが内容は</p> <p>(2) 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所を7事業所立地とある、その内容対象児童人数と現在の事業所数と利用児童人数は</p> <p>(3) 発達障がい者に対する支援を9人のペアレントメンターに依頼し支援活動に取り組むとあるが現在の支援活動の現状は</p>	
<p>3 村長の施政方針において</p> <p>本村のむらづくりは村民の自主的、主体的創造的な活動の成果であり本村においても核家族化、少子高齢化が進み、更なる地域の協力が必要であり、今後とも村民、自治会、地域団体の活動の充実を図り包括的コミュニティづくりを推進すると述べられておりますまた行政区域において地域住民のむらづくりへの参画、防災活</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>動等の相互扶助の向上を目指すともございます。すなわち、地域で支え合い、繋がりあって少子高齢化社会、障害福祉等を含めた地域力を育み心豊かなむらづくりの推進かと共感し理解しております。また、循環型社会の推進について生ごみの堆肥化、減量化を目的とした生ごみ処理機購入費助成の継続や自治会と協力し、家庭から不要となった古布回収を進め、回収した古布の再利用や再資源を図るなど、ごみ減量化の取り組みに努めることを高く評価いたします。(担当課に伺う)</p> <p>(1) 防災組織においては結成自治会が進まない中、どのような相互扶助を目指していくのか。また令和4年度の防災組織自治会の拡充への取り組みは。</p> <p>(2) 多くの自治会において各種団体の休会が見られます。包括的コミュニティづくりを進めていくためには各種団体の力も大事と思うが、育成は。(子ども会、婦人会、老人会などの役員育成は)</p> <p>(3) 回収した古布の再利用や再資源化の取り組みとは。</p>	
<p>4 ワンストップ対応の「おくやみコーナー」の窓口を</p> <p>ご親族が亡くなられると、ご遺族は死亡の手続きを行います。各種名義変更、年金、介護保険、相続、など多課に渡る申請や届出が必要になり、期限付きの場合もあります。各窓口で申請書や届出書に亡くなられた方の氏名、住所、生年月日など何度も記入する、又役場に不慣れな方だと不安と時間を要します。ご遺族の方の負担軽減と安心して手続きを進められるような行政サービス「おくやみコーナー」の進捗状況を伺う。</p>	
<p>5 セーラの森公園内の遊具の環境の整備について</p> <p>公園内には3つの遊具とブランコがあります。子育て世代の親子で連日賑わっています。幼児用遊具の屋根には日差し対策がされていますが、過去2回の台風で屋根が飛ばされ、現在は骨組みだけの状態です。これから暑い夏に向かっていきます。今一度丈夫な日差し対策を伺う。</p>	